

# こどもの居場所事業

社会的に孤立し、困難を抱えるこども・若者を増加・深刻化させないための取り組みとして、こども・若者が、放課後や休日を安全で安心して過ごせる場所を提供します。

また、こどもの居場所づくりの一環として、こどもたちが外で遊ぶきっかけをつくることを目的として、児童センターこどもの城の広場や児童遊園の活用等により、魅力的で、こどもたちが自由に遊ぶことのできる場（プレーパーク）を提供します。



【令和8年度 主な取組】

事業費：760千円

- こどもの居場所づくり事業  
すくすくかわごえにおける事業の実施と民間企業と協働による自習スペースの開設
- プレーパークの開催  
市民団体と協働でプレーパークを開催する



## 【事業担当者からのメッセージ】

本市のこどもの居場所づくり事業は、令和4年度から取り組んでおります。すくすくかわごえでは、遊びの場、自習の場として家でも、学校でもない第3の場所として居場所の提供を行っておりますが、こどもたちの身近な場所で居場所が設けられるよう、民間事業者との協働も含めて、取り組んでまいります。

プレーパークにつきましては、市民団体との協働により、こどもの城の広場を中心に開催をしております。魅力的でこどもたちが自由に遊べる場の提供を進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

寄附金の  
使途

こどもの居場所づくり事業の実施や、プレーパークの開催費用に  
充てさせていただきます。



寄附検討企業さまへ

御寄附いただいた企業さまへ、御希望に応じまして、市HPにおける寄附企業さまの公表、市長出席の式典の開催、感謝状の贈呈（市規程による）を実施しております。